

# みさき

29号

美咲町議会だより

## 主な内容

**議会の責務を新たに制定**

美咲町議会基本条例

**住民目線で町政の課題を問う**

議員13人が一般質問

**新企画!! どうなった??あの質問**

2～7

10～22

23

わくわくホリデーで、ブルーベリーの収穫体験 (美咲ブルーファーム寒竹・藤田)

2012年8月10日発行

美咲町HPアドレス <http://www.town.misaki.okayama.jp/index.htm>



# 本条例を制定

平成24年6月21日議決

## 議長あいさつ



町民皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

国においては、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができ、活気に満ちた地域社会をつくることを目指す「地域主権改革」に着手しています。国が地方に優越する上下関係から対等なパートナーシップの関係へと転換すると共に、明治以来の中央集権体質から脱却し、この国の在り方を大きく転換していくこととなります。

地域主権が実現すれば地方自治の権限が拡

大されることとなり、行政執行のチェック機能である議会の役割はより重要な責務を負うこととなります。

将来にわたってその責務を果たすため私たち議会は平成22年12月から議会改革特別委員会を設置して今日まで協議を重ねてまいりました。

先進地への視察・研修、公聴会・アンケートなどの実施による町民皆様からの意見集約、委員会による調査・研究を行った結果、議会に係る基本的事項を定め、その責務を明らかにした「美咲町議会基本条例」を全議員の総意により制定いたしました。

今後は、基本条例に基づいて、町民皆様に信頼される議会を目指して頑張つて参りますのでご理解とご協力をお願い致します。

## 議会改革 特別委員長 報告

平成22年12月定例議会で委員8人で構成する「議会改革特別委員会」を設置し、1年半の歳月をかけて議会改革の方向性を協議してきました。

開かれた議会という点では「議会だよりの発行」「告知放送・みさきテレビでの議会生中継」「議会傍聴の推進」「二問一答方式の導入」など他市町村に先駆けた取り組みにより大方の理解は得られているものと考えていました。

しかし、町内の有識者を招いて実施した公聴会や全町民を対象としたアンケートでは、議案審議の過程がわかりにくい、議員の活動が見えないなどの指摘を受け、さらに議会改革の先進地である鳥取

県北栄町、同若桜町への視察で地域に向いでの議会報告会などに接し、議会の説明責任の重要性を再認識しました。

こうした課題を解決するためには、議会および議員が守らなければならない基本的な事項を定めた議会基本条例の制定が必要と判断。さまざまな資料収集および分析、掘り下げた調査および研究を重ね、▽住民に開かれた議会▽責務を果たした信頼される議会▽自由かつ達に討議する議会▽公正・公平・透明性を確保する議会を目指した条例案を策定しました。

この条例案を平成24年第5回美咲町議会定例会に議員発議で提案した結果、全会一致で可決されました。その全文を町民の皆様にお知らせします。

## 美咲町議会 議員定数・報酬等 特別委員会を設置

この程制定された美咲町議会基本条例第15条および第16条の定めるところにより「議員定数・報酬等特別委員会」の設置を平成24年6月定例議会において議決した。本年9月定例会までに結論を出す。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 山本 宏治 |
| 副委員長 | 角南 憲一 |
| 委員   | 金谷 高子 |
| 委員   | 松田 英二 |
| 委員   | 江原 耕司 |
| 委員   | 林田 実  |
| 委員   | 岩野 正則 |
| 委員   | 染山 朝子 |
| 委員   | 小島 洋征 |
| 委員   | 草苅 良明 |
| 委員   | 松島 啓  |
| 委員   | 日神山定茂 |
| 委員   | 岡田 壽  |
| 委員   | 下山 和由 |
| 委員   | 貝阿彌幸善 |
| 委員   | 三船 勝之 |

# 美咲町議会基本

## 美咲町議会

### 基本条例

|    |     |    |     |            |     |          |     |          |     |             |     |               |     |               |     |                |    |
|----|-----|----|-----|------------|-----|----------|-----|----------|-----|-------------|-----|---------------|-----|---------------|-----|----------------|----|
| 前文 | 第1章 | 総則 | 第2章 | 議会・議員の活動原則 | 第3章 | 町民と議会の関係 | 第4章 | 町長と議会の関係 | 第5章 | 自由かつ達な討議の拡大 | 第6章 | 議会・議会事務局の体制整備 | 第7章 | 議員の身分・待遇、政治倫理 | 第8章 | 最高規範性、検証・見直し手続 | 附則 |
|----|-----|----|-----|------------|-----|----------|-----|----------|-----|-------------|-----|---------------|-----|---------------|-----|----------------|----|

美咲町議会は、公選の議員をもって構成される美咲町の意味決定機関であり、二元代表制の下、多様化する町民の意思を的確に反映し、住民福祉の向上を考え判断する責務を持つ。町民全体の福祉の増進、向上の責任を有する。

議会の使命は、町民全体の立場に立つて政策の形成過程に参画し、最終決定を行い、行財政運営を含め決定した政策が適正に実施されているか監視する。議会の構成員たる議員は、町民全体の代表者であり、奉仕者として品格のある言動と高い使命感のもとに、資質の向上を図る。

地方分権改革が進められるなか、議会の責任と役割は一層重要となり、議会自らの改革が必要である。

美咲町議会は、使命を果たすため①「町民

に開かれた議会」②「責務を果たし信頼される議会」③「自由かつ達に討議する議会」④「町民が参加（参画）する議会」⑤「公正・公平、

地方自治としての議会・議員の活動の活性化と充実のために必要な、議会運営の基本を定めることによって、「町民が参加する開か



先進地鳥取県北栄町での視察研修

透明性を確保する議会」を目指し、ここに議会基本条例を制定する。

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、

れた議会」、「自由かつ達な討議をする議会」、「町民が幸せを実感できる政策を提言する議会」を目的とした取り組みを行い、美咲町の持続的な「世界に羽ばたく元気なまちづく

## 第2章 議会・議員の活動原則

(議会の活動原則)

第2条 議会は、町民主権を基礎とする代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重んじた、町民に開かれた議会及び町民参加を推進する議会を目指して活動する。

【解説】

1 議会は、町民の傍聴意欲を高める措置を講じる等、適切な情報提供、情報の共有を図り、町民にわかりやすい議会運営をすることと規定。

り」の実現を目指す。

【解説】

1 議会運営の基本事項として、町民の参加と自由かつ達に討議する議会を目指すことを規定。



## （議員の活動原則）

第3条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由かつ達な討議を重んじなければならない。

2 議員は、町政の課題全般について、町民の意思を的確に把握するとともに、自己の能力を高める研さんによって、町民の選良にふさわしい活動をするものとする。

3 議員は、町民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

## 【解説】

1 議会制度において、最も重要な要素であり、多様な町民意識を反映し政策水準を高めるため、議員相互間の自由かつ達な討議を推進することを規定。

2 議員が、町政における課題別、地域別等の課題全般について多

様な町民の思いを把握するとともに、議員としての資質向上等に努め、選挙で選ばれた議員としてふさわしい活動をすることを規定。

3 議員は、狭い地元要望の実現などの個別事業だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動することを規定。

## 第3章

### 町民と議会の関係

（町民参加及び町民との連携）

第4条 議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は全ての会議を原則公開とする。

3 議会は委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を十

分に活用して、町民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるものとする。

4 議会は、請願及び陳情等を町民による政策提言と位置づけると

て、議会及び議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

6 議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表す



公聴会風景

ともに、その審議においては、これらの提案者の意見を聴く機会を積極的に設けるよう努めるものとする。

5 議会は、町民、町民団体、NPO等との意見交換の場を設け

る等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるものとする。

7 議会は、前各項の規定に関する実効性を高める方策として、町

民に対する議会報告会及び意見交換会を年1回以上開催して、議会の説明責任を果たすとともに、これらの事項に関して町民の意見を聴取して議会運営の改善を図るものとする。

8 議会は、まちづくりを進めるため、積極的に活動するものとする。

## 【解説】

1 議会の果たすべき重要な責任として情報の公開と、町民に対する説明責任の実行を規定。

2 全ての会議とは、本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会をいう。

3 議会運営委員会、常任委員会、特別委員会において、法律に基づく参考人制度や公聴人制度を活用し、町民の意見・見識を十分に聴取して、自由かつ達な討議に反映させ、政

策水準の向上を目指すことを規定。

4 請願及び陳情等は、旧来の議会へのお願いという位置づけを、分権社会にふさわしい政策提案という位置づけに変え、提案者の意見を聴く機会を設けることを規定。

5 多様な町民意思・意見を聴取し、そこから発生する町政上の課題を解決するための能力を強化し、政策提案の拡大を図ることを規定。

6 議員に対する町民の評価が的確にされるよう、重要な議案に対する各議員の賛否を議会広報等で公表することを規定。

7 議会として説明責任を果たし、さらに多様な町民意思・意見を聴取する場として、議会報告会及び意見交換会を年1回以上開催することを規定。

8 議会として、町の



イベント等のボランティアへ参加する等、町民との連携を図ることを規定。

## 第4章

### 町長と議会の関係

(町長等と議会及び議員の関係)

第5条 議会の本会議における議員と町長及び執行機関の職員(以下「町長等」という。)の質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

2 議長から本会議、常任委員会、特別委員会への出席を要請された町長等は、議員の質問に対して議長または委員長の許可を得て、論点・争点を明確にするための反問をすることができる。

3 議員は、町長の指揮下にある各種審議会

等付属機関への委員としての参加は、内容によっては極力控える。

#### 【解説】

1 本会議における一括質問・一括答弁は、町政上の論点・争点が曖昧になるおそれがあり、これらを明確にしていくために、質疑は一問一答方式で行うことを規定。

2 町長ほか町の職員は、議長又は委員長の許可により議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため逆質問することができることを規定。

3 条例に定めるもの以外への議員としての参加は極力控えるものとし、二元代表制のものと公正な判断に支障をきたすことのないよう規定。

(議会審議における論点、情報の形成)

第6条 議会は、町長等が提案する重要政策について、その論点の

水準を高めるため、町長等に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。

◇政策の発生源

◇提案に至るまでの経緯

◇将来にわたるコスト計算

#### 【解説】

1 町長に対し、政策水準が高まるような議論が行われるよう政策等の提案に至る過程を明らかにし、7項目に



県民局職員の同行による事業要望個所を現地確認

◇他の自治体の類似する政策との比較検討

◇町民参加の実施の有無とその内容

◇総合計画等との整合性

◇財源措置

わたる情報の提供を求め、ることを規定。

(予算・決算における政策説明資料の作成)

第7条 議会は、予算案及び決算の審議に当たり、前条の規定に準

じ、町長に対し、省令に定めるもののほか、分かりやすい説明資料を求めるものとする。

(法律第96条第2項の議決事項)

第8条 地方自治法

(昭和22年法律第67号。以下「法律」という。)

第96条第2項の議会の議決事項については、以下のとおりとする。

■美咲町基本構想及び

美咲町総合計画・美

咲町振興計画の策定

及び変更

■美咲町過疎地域自立

促進市町村計画の策

定及び変更

■辺地に係る公共的施

設の総合整備計画の

策定及び変更

#### 【解説】

1 法律では、地方自治法第96条第1項に議決すべき事項(条例、予算等)のほか、第2項に議決事項の制限と議会独自の範囲拡大の保障が明記されており、町政全体において重要

な計画等に関して、決定に参画の機会の確保と執行上の議決の必要性を比較・検討し、議決項目として追加することを規定。

(監視、評価)

第9条 議会は、町長等の事務の執行について監視する責務を有する。

2 議会は、議場における審議、決算の認定、監査の請求、調査の実施等を通じて、町民に町長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する。

3 議会は、まちづくりの基本構想に基づく美咲町振興計画について、その効果を常に検証し、評価する。

## 第5章

### 自由かつ達な討議の拡大

(自由かつ達な討議)

第10条 議会は議員に



よる討論の場であることとを十分に認識する。

2 本会議などで審議し結論を出す場合、議員相互間の自由かつ適

な討論により議論を尽くして、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

3 議員は、前各項の規定による議員相互間の自由かつ適な討論を拡大するため、政策、条例、意見書等の議案の提出を積極的に行うよう努めるものとする。

#### 【解説】

1 議会は、それぞれの会議における議案審議の結論を出すにあたっては、議員相互間の自由かつ適な討論によって多様な意見を出し合い、町民に対し説明責任を果たすことを規定。

2 議員は、議員相互間の自由かつ適な討論の拡大のため、自らも積極的に議案の提出を行う努力をすることを

規定。

## 第6章

### 議会・議会事務局の体制整備

(議会等の適切な運営)

第11条 議会は、社会、経済情勢等により新たに生じる政策課題に適切かつ迅速に対応するため、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会等の適切な運営により機動力を高めなければならない。

#### 【解説】

1 重要な政策課題に対し常任委員会、特別委員会の持つ専門性を生かし、適切かつ迅速に対応することを規定。

(議会事務局の体制整備)

第12条 議会は、議会及び議員の政策形成・立案機能を高めるため、議会事務局の調査・法

務機能を積極的に強化する。なお、当分の間、執行機関の法務機能の活用、職員の併任等を考慮するものとする。

#### 【解説】

1 議会、議員の政策



さらに重要性を増す監査業務

機関の法務機能の活用、臨時職員の採用等を考慮していく。

(議員研修の充実強化)

第13条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため

計画的な議員研修を充実強化する。

2 議会は、議員の資質向上のため、図書の実をを図るものとする。

#### 【解説】

1 議会は、議員の政

策形成等の能力向上のため、計画的な議員研修の充実強化を図り、この条例の理念を議員に浸透させ、実現できるように努めることを規定。

(議会広報の充実)

第14条 議会は、議員活動の情報、常に町民に対して周知するよう努めるものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえ多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会、町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

#### 【解説】

1 議会の広報活動は、町政に係る重要な論点・争点を議会の視点から、町民に周知することを規定。

2 情報技術の発達に合わせ、多様な広報手段の活用により、町民が議会や町政に関心を持つよう広報活動を行うことを規定。

## 第7章

### 議員の身分・待遇、政治倫理

(議員定数)

第15条 議員定数は別に条例で定める。

2 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題、二元代表制の役割等を十分に考慮するとともに、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。

3 議員定数の条例改正案は、法律第74条第1項の規定による町民の直接請求があつた場合を除き、改正理由の説明を付して努めて議員が提案するものとする。

#### 【解説】

1 議員定数は、別に条例に定めることを規定。

2 議員定数の改正は、行財政改革の側面



だけでなく町政の現状や将来展望等を踏まえて定期的に定数の適否を総合的に検討するとともに、参考人制度や公聴会制度を活用して住民の代表である議員の活動の評価について聴取することを規定。

3 条例改正案は、町民による直接請求について担保し、それ以外については努めて議員が提案することを規定。

(議員報酬)

第16条 議員報酬は、別に条例で定める。

2 議員報酬の改正に当たっては、特別職報酬等審議会及び町民の客観的意見を参考に決定するものとする。

3 議員報酬の条例改正案は、法律第74条第1項の規定による町民の直接請求があった場合を除き、改正理由の説明を付して努めて議員が提案するものとする。

#### 【解説】

1 議員報酬は、別に条例で定めることを規定。

2 条例改正案は、町民による直接請求について担保し、それ以外については努めて議員が提案することを規定。

#### (議員の政治倫理)

第17条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

①町民全体の代表者として品位と名譽を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。

②町民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

③町工事等の請負契約、下請け工事、業務委託及び一般物品納入契約に関して特定業者のために推薦、紹介する

るなど有利な取り計らいをしないこと。

④職員等の採用、昇任又は人事異動に関して、不当に関与しないこと。

⑤違反したと思われる場合は、2人以上の議員をもって議長に調査

## 第8章

### 最高規範性、

### 検証・見直し

### 手続

(最高規範性)

第18条 この条例は、



ルールは守ろうね

を請求することができる。これを受けて、議長は内容を検討し議会運営委員会に諮問することができる。

#### 【解説】

1 議会運営における

最高規範であることを規定。

(議会及び議員の責務)

第19条 議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、もって町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責任を果たさなければならない。

2 議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、全員協議会でこの条例を周知徹底し、共有するものとする。

#### 【解説】

1 議員は、この条例及びこの条例に基づき制定された条例、規則等を遵守して議会を運営し、町民の代表としての責任を果たすことを規定。

2 一般選挙等によって議員が入れ替わる任期開始時点において、

この条例の周知徹底を図ることを規定。

(検証)

第20条 議会は、議会改革を不断に実行するため、定例議会後、議会内容及びこの条例の実施状況を議会運営委員会にて検証しなければならない。

(見直し手続)

第21条 議会は、この条例を改正する場合には、全員協議会で全議員の賛同する改正案であっても、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

#### 【解説】

1 町民への説明責任を果たすため、条例改正等の理由、背景を本会議において説明することを規定。

### 附則

この条例は、公布の日から施行する。

# 6月 定例会 の報告

6月11日から  
6月21日まで

定例会が招集され、24年度一般会計補正予算など予算3件、条例7件、専決処分2件、その他1件、報告2件の議案が上程された。

## 補正予算

一般会計は3億1500万円の増額を可決

一般会計歳入歳出に三億千五百五十八万円を増額し、総額を百八億八千五百九十九万円とするもの。一般会計は全会一致、特別会計は賛成多数で可決、承認。

### ◎一般会計補正予算

#### 【主な歳入】

☆国庫補助金  
四千二百十五万円  
☆県補助金  
二千五百八十八万円  
☆基金繰入金  
八百五十万円

#### ☆繰越金

一億三千四百

六十九万円

#### ☆町債

一億七百七十万円

#### 【主な歳出】

#### ★情報化臨時管理費

二千八百六十七万円

#### ★児童手当

二千七百六十六万円

#### ★柵原地域保育園建設

一億四千四百七十八万円

#### ★新規就農支援事業費

九百万円

#### ★林道開設事業費

千二百五十万円

#### ★農村型リゾート整備

千五十万円

#### ★社会資本整備交付金

五千一百一十万円

### ◎特別会計補正予算

◇介護保険事業特別会計

#### ★介護給付基金積立金

千四百九十万円

◇用地取得造成事業特別会計

#### ★測量など委託料

百三十五万円

## 条例の制定

条例の制定が上程され、審議の結果全会一致で承認した。主な内容は次のとおり。

### ◎美咲町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例

原田地内にある中国

銀行旧久米支店跡を購入して地域活性化センターを設置し、指定管理者に管理委託するための条例を定める。

### ◎空き家等の適正管理に関する条例

町内の空き家が放置され、管理不全になると生活環境・防犯上などの問題が生ずる恐れがあり、これを予防するための条例を定める。

### ◎職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告にもとづいて一般職員の給与を3年間減額するため条例を改正する。

### ◎美咲町議会基本条例

議会および議員が守らなければならない基本的な事項を定めた議会基本条例を制定する。

## 請願・要望

敬称は省略させていただきます。

衆議院の比例定数80

削減に反対し、選挙制度の抜本改革を求める意見書の提出を求める請願（継続審査分）

（紹介議員：梁山朝子）

〔総務常任委員会付託〕

平和・民主・革新を

目指す岡山の会

代表世話人

中尾元重

現在、国会において

選挙制度の抜本的改革に取り組んでいる。この状況を見極める必要があるため賛成少数で不採択とした。

土木および下水道工事においての舗装工種の一体発注等について要望

〔産業建設常任委員会付託〕

久米郡建設業協会

代表理事 山岡政明

要望の内容については手続き上無理があるため全会一致で不採

択とした。

## 臨時議会報告

7月24日、臨時議会

が召集され、5月に議

決した柵原地域保育園

の建設工事契約変更に

ついて審議の結果全会

一致で承認した。変更

後の内容は次のとおり。

### ◎工事請負契約の締結

◇柵原西保育園園舎新

築工事

柵岡建設(株)(真庭市)

三億四千三百

三十八万円

◇柵原東保育園園舎増

築工事

(株)荒木組(岡山市)

二億八千五百

五十四万円



# 常任委員会報告

## 総務

### 地域活性化

### センターは使用

### 目的を明確に

総務常任委員会に付託を受けた予算・条例など9件について審議した結果、全議案を承認。

【情報交通課】  
【答】 1階に会議室と空き家対策室、2階に町史編纂室を配置する。

ただし、地域活性化センターについてはコミュニティ施設との区分けを明確にさせるべきとの意見を付す。

なお、継続審査の請願は不採択とする。

### 主な質疑応答

#### 【総務課】

【問】 防災計画策定委員会とは作るのか。

【答】 庁内の防災会議で対応する。

#### 【企画財政課】

【問】 活性化センターには何を配置する

## 民生教育

### 保育園建設の

### 予算執行は

### 慎重な対応を

民生教育常任委員会に付託を受けた予算2件について審議した結果、全議案を承認。

ただし、柵原地域保育園建設に伴う予算は慎重な執行を求める。

### 主な質疑応答

#### 【住民課】

【問】 柵原地域の保育園建設に一億千四百万円が追加されているが、その内訳は。

【答】 西保育園は、工事費、土地購入費、電柱移転費、ネットワーク機器移転費などで四千七百九十二万円。

東保育園は、工事費、備品購入費、ネットワーク機器移転費などで六千六百八十六万円。

#### 【生涯学習課】

【問】 エイコン図書館は、西日が当たって蔵書が変色している。対策が必要では。



保育園の駐車場付近を確認

【答】 遮光カーテンなどの対策を検討する。

#### ◆現地を確認

議案審議に関連して  
☆柵原東保育園園舎増築工事現場を視察

## 産業建設

### 施設の運営には

### 効率性を高める

### 努力を

産業建設常任委員会に付託を受けた予算・要望など2件について審議した結果、予算は承認、要望は不採択とした。

【建設課】

【問】 鉾山公園整備の基本となるコンセプトはなにか。

【答】 公園と共に新しい駅舎を建設、ここから坑道見学にも行ける観光資源としたい。

### 主な質疑応答

#### 【上下水道環境課】

【問】 新ゴミ処理場稼働までの3年間で分別方法を徹底させるべき。

【答】 日程が決まっている。分別方法は稼働1年

#### ◆現地を確認

議案審議に関連して  
☆中央・柵原残土処理場  
☆柵原鉾山公園  
☆柵原低酸素施設  
☆旭・柵原総合支所  
☆大坪和地域活性化センター  
などを視察

# 問

# う

## 一般質問

議員が町の執行部に対してさまざまな角度から町政について質問する

### 質問

医療費抑制は  
検診率向上から

無料化により  
少しずつでも増加

### 答弁



草薙良明 議員

### 問

栄養委員さんの  
食事改善による  
「健康づくり」は大切  
なこと。

また、検診により早  
期発見早期治療で健康  
な体が維持できる。

町、地域を挙げて集  
団検診のPRを行うこ  
とで、受診率が上がり、  
医療費も国保税も下  
がるのでは。

### 答

村島健康増進課長  
特定検診「内臓

脂肪型肥満Ⅱ高血圧・  
高血糖・中性脂肪の増  
加・心筋梗塞・脳血管

### 答

定本町長

疾患へと進む危険を減  
らす目的」とガン検診  
を合わせたセット検診  
を無料で行っており、  
受診も少しずつ増えて  
いる。今後も検診率向  
上に努力する。

### 問

行政課題として  
「人・地域・健康」づ  
くりを柱にしており、

栄養委員・婦人会・社  
会福祉協議会・地域の  
皆様に力をいただきな  
がら輪を広げていき  
たい。

### NHKラジオ

### 体操の誘致は

### 問

ラジオ体操は、  
13の動きでテキパ  
キとやれば▽背を高く  
する▽足腰を丈夫にす

### 答

山下生涯学習課長

「夏期巡回NH  
Kみんなの体操会美咲  
町会場」として8月1  
日午前5時30分から、  
中央運動公園にてラジ  
オ体操を行う。参加目  
標1300人を目指し

### 問

NHKラジオ体操誘  
致の詳細は。

る▽脂肪が燃える▽美  
脚になる▽小尻になる  
▽姿勢が良くなる▽腰  
痛の改善▽目覚めが良  
くなるなど良いことづ  
くしだ。

て進めている。  
健康の維持と推進、  
体力づくりを図る。元  
気な美咲町を全国にア  
ピールし、盛大な体操  
会にしたい。

### 人口減少の

### 歯止め対策は

### 問

美咲町の人口が  
減少している。日  
本の人口が減少の時、  
我が町の増加は難しい  
が。

なんとか歯止め対策  
の方策を発揮できそう

### 答

岡部副町長

な職員はいないか。

魅力的な施策を  
打ち出して「美咲町に  
住みたい、住んで良か  
った」を実感できるよ  
うに定住促進プロジェ  
クトチームを設置する。  
職員率先のチームで組  
織し、機動力や企画力  
を発揮して実践して行  
きたい。

### 廃屋管理の

### 方向性は

### 問

廃屋となつて非  
常に危険な家があ  
る。特に道路沿いが危  
ない。

法的な対策ができな  
いか。

### 答

遠藤企画財政課長

危険な建物につ  
いては、所有者・管理  
者・占有者に対して、  
除去等の勧告または命  
令をし、従わない場合  
は、行政執行が行える  
「空き家等の適正管理  
に関する条例」を新た  
に制定する。



生まれた時から健診を（中央保健センター）



# 町政を

質問

## 振興計画の策定は

町民参加で

50人委員会などの

意見を反映する

答弁



松島 啓 議員

問

24年度中に策定する美咲町振興計画は、まちづくりの最も上位のものであり、町の将来、進むべき方向を定め、行政運営の基本となる計画である。

① 振興計画の概要、町の将来像は。

② 振興計画審議会で策定協議することだが、町民の意見を十分反映した計画策定が必要である。会議形式ではなく、町民参加のワークショップ方式を取り入れてはどうか。

答

定本町長

① 合併時の久米

③ 計画策定後、素案の段階で広く町民に情報公開し、意見を聴くべきではないか。



まちづくりはみんなで考えよう！（ワークショップ方式の風景）

※ワークショップとは、参加者が自ら体験しながら学びや問題解決に取り組む講座。

郡新町建設計画、過疎計画などとの整合性を持った計画でなければならぬ。  
町民アンケートで現状把握し、数値目標を盛り込んだ計画を立てる。

③ 計画期間は、25年度から8年間。『世界にはばたく元気な美咲町』をキャッチフレーズに、策定する。  
② 審議会は、議員、

町民、学識経験者で構成する。

町民参加のワークショップ方式も手法のひとつだが、時間と経費がかかり過ぎる。議員や50人委員会の意見を最大限に取り入れたい。

③ 町民の意見を十分聴き、反映できる仕組みを考える。

問

振興計画の他に、町が策定する計画は多くあり、たたき台を作るコンサルタント業者への委託料も多額である。担当職員で、策定できるような研究すべきではないか。

答

定本町長

研究したい。

## パブリックコメント制度の導入を

問

町長は、就任から対話の行政を掲げて、新たに50人委員会を設立し町民からの意見を聴き施策に反映してきた。また、区長

協議会をはじめ、各地域、団体での行事などで、町政報告を行っていき、今後さらなる広報・公聴制度の充実が必要ではないか。

重要な施策、計画を策定する際、その趣旨、内容などを広く公表し町民の意見、情報を考慮しながら町が意思決定する。そして、町民の意見に対する町の考え方を公表するパブリックコメント（意見公募手続）制度の導入を考えてはどうか。

答

定本町長

町民の意見を聴いて発信することは、重要であり、パブリックコメント制度を導入する。

ホームページや町指定の閲覧場所などに掲示して、郵送、電子メール、インターネットなどで返信できるようにしたい。  
今後、要綱を策定し、実施する。

## 質問

## 震災ガレキ処理への対応は

余力がないため  
受け入れできない

## 答弁



角南憲一 議員

## 問

震災から1年3ヶ月が経った。今なお、震災ガレキが山のように、積まれたままで、復興に大きな妨げとなっている。

県の要請にどう対応したのか。また、県が勉強会を開催しているが進展はあるのか。

## 答

赤堀上下水道環境課長

美咲町には受け入れる余力がないと回答した。また、二回目の勉強会には、参加していない。

## 問

人道支援や義援金で被災者に勇気を与え、流行語となった『絆』が試されるのはまさにこれからである。

柵原地域の連石地内にある焼却施設を改修してでも、協力する考えはなかったのか。

## 答

定本町長

住民の同意を得ることが困難に加えて、一部事務組合にも余力がなく、ストックヤードがない。施設が古く基準に合わないなど、今回は受け入れが出来ないと判断した。



復旧・復興はガレキの処理から  
(出典：環境省ホームページ)

年金生活者を  
どう守るのか

## 問

介護保険は平成12年に「年金で暮らす高齢者の負担の限界は月額五千元」までと言われてスタートした。

しかし、24年度には限界を超えた。

介護保険と国保税で年間三万円を超える負担増となる。年金は逆に0・3%引き下げられた。まさに年金受給

者が悲鳴をあげる現状である。

これ以上の負担は一般会計からの繰入れで対応するのか、さらに被保険者に委ねるのか。

## 答

定本町長

介護保険は法律の仕組みで、法定内の繰り入れしか出来ないことになっている。

国保については、23年度五千万円、24年度は五千五百万円を一般会計から繰り入れをしている。

来年度についても、赤字決算が見込まれるが、一般会計から繰り入れを行う考えであるのか。

## 問

負担と受益の公平をどう担保するのか。

## 答

定本町長

他町村と比較して、美咲町はかなり福祉が充実していると思っている。しかし、待機者が多くおられることも承知している。施設をつくると保険料が当然高くなり、負担と受益の公平に苦慮しているのが現状である。

## 問

3月定例議会水道料金の改正に積極的に取り組む答弁があったが、事業団への負担金が二千四百万円減額となった。この機会に水道料金の値下げを実施してはどうか。

## 答

定本町長

水道料金については検討中であり、もう少し研究させてほしい。



質問

## 財政状況は

好転していくのか

## 3年後の財政適正化

を目指す

答弁



貝阿彌幸善 議員

問

起債償還と基金  
積立金がここ2、3年でかなり好転し、  
実質公債費比率も良くな  
っているが現状はど  
うか。

答

遠藤企画財政課長  
平成20年度末に、二百九億円あった  
起債残高が平成23年度  
末の普通会計で約百六  
十五億円と、四十四億  
円程度の減額となって  
いる。積立金は定額運用基  
金を除いて、平成20  
年度末に三十七億四千万

問

地方交付税及び  
臨時財政対策債の  
合併算定替えも余す  
ところ3年となり、そ  
の後段階的に減少する  
と考えられるが、今年  
度の一般会計予算は百  
五億円の規模である。  
将来適正な予算総額は円であったが、平成23  
年度末で五十二億三千  
万円と十四億九千万  
円程度増額となってお  
り、この内二十六億五  
千万円が財政調整基金  
。実質公債費比率は平  
成22年度で19・2%  
だったが、平成23年8  
月に公債費負担適正化  
計画を策定し3年間平  
均で18・6%となる計  
画で23年度末では18%  
程度となる。また、起債百六十五  
億円のうち交付税算入  
はどの程度か。

答

定本町長

交付税算入は66

%の百十億程度が算入  
される額とされている。  
交付税は、27年度から  
約十億円程度減とな  
り、一般会計の総予算  
は九十億円程度となる。  
継続していけると考え  
るが、国、県から美咲  
町の財政標準規模は七  
十五億円から八十億円  
だと言ってきたおり、  
財政運営の健全化を図  
っていくかなければなら  
ない。将来負担比率も今が  
118%であるが3年  
後には48%程度に適  
正化計画で出ており実  
質公債費比率も23年度  
公表には18%を切れる  
と考えている。  
18%以上ならば地方  
債発行に許可が必要で  
あり、以下で許可が不  
要となり人並な財政状  
況となる。

問

今後の補助金、  
指定管理、借地の  
問題等対応はどう考  
えているか、また借  
地の契約は建物等建  
て替え

答

遠藤企画財政課長  
補助金について時点でも問題はない  
か。は、経済状況を見  
ながら古いものは廃  
止し、新しくつくって  
行くもので対応する。

答

定本町長

借地について

は、地権者の同意が  
得られ、予算確保が  
できれば購入の努力  
はする。借地は、双  
方に異論が無ければ継続  
して土地を借りる契  
約を結んでいるので  
問題はない。

お金の使い方は適正かをチェック中（決算監査）

質問

独自の農業活性化策  
が必要人・農地プランの  
推進に努力

答弁



小島洋征 議員

問

美咲町の基幹産業は農業である。圃場整備等による基

盤整備。中山間地域直

接支払制度あるいは、

農地・水・環境保全事

業等により、これまで

に巨額の公費が農地に

投入されてきた。しか

し、農業自体を振興し

てゆくための政策は何

もなかったと言うのが

過去の状況ではないか。

一方、町単独で行え

る農業対策は限られて

いるが、補助金とは異

なる独自の活性化策が

必要である。国・県の

事業・制度に乗っかる

と同時に、特区申請を

するなどの努力が必要

ではないか。

後継者が少ないな

か、農地を守る為に頑

張っている農業者支援

のバックアップ体制を  
 作らなければならない。  
 農業で生活できると  
 いうものを作り出さな  
 い限り中山間地域にお  
 いて人は確実に減少し  
 ていく。危機感を持つ  
 て知恵を絞ってもらい  
 たい。

答

矢木産業観光課長

美咲町が取り組  
 んでいる国の政策はい  
 ろいろあるが、平成24  
 年度から始まった  
 「人・農地プラン（農  
 業マスタープラン）」の  
 推進に努力する。

この制度は戸別所得

補償制度への加入が前

提となつていますが、地

域の担い手の皆さんが

話し合いながら地域農

業のプランを立ててい

こうというものである。

また、この制度におい

て規模は定められてい

ないので、集落協定で

取り組むとか、地域で

取り組むことができる。

取り組む意向のある

地域には個別に説明し



最盛期を迎えた温室ピーナーの出荷風景（JA南部営農センター）

ながら、制度を推進し

たい。

農地・農業を地域で

守ってゆく組織づくり

ができる地区・地域に

対しては補助制度等の

バックアップ体制を作

りたい。

また、農地の連反に

ついては、集落でプラ

ンを立て、地域で一定

の位置づけができれば

条件は緩和されるもの

と思う。

農地・水・環境

保全事業の基礎部

分（協働部分）は従来

の75%の交付金で継続

するが、今年度から新

たに始まる向上対策事

業は、農道・水路の改

修・改良が対象事業と

なっている。

しかし、農道につい

答

定本町長

ては、いろいろ難しい  
 条件がある。知恵を絞  
 って対象事業となるよ  
 うにしたい。

また、農業振興の重  
 要な部分として市場調  
 査をするなかで、本町  
 でできる農産物などの  
 発掘にも努力してもら  
 いたい。

答

矢木産業観光課長

農地・水関係の

向上対策の部分だが、

基本的には従来と同じ

エリアでの取り組み申

請を受けており、道路

の申請については、道

路の性格はあると思う

が、申請のあったもの

は、農道であると受け

止めている。



質問

## 新城口踏切拡幅

### その後の進展は

### 事業着手に向け

### 協議中である

答弁

兼ねて広報活動に力をいれてはどうか。

**答** 定本町長

パス発券機は新

幹線の切符も買え、津山駅まで買いに行かなくてもよく大変便利になる。

切符の売り上げから何%かは収益を受けられる。

町の広報活動として当初予算に列車のラッピング費用も計上して



江原耕司 議員

問

昨年から新城口踏切の拡幅について、J R西日本、県に

対して要請を続けているが、進展はあったのか。

答

池本建設課長

J Rと協議した内容を美作県民局担当官に説明したところ、県は今後J Rと協議するために必要な書類を検討しながら事業を進めたいという回答をもらっている。

問

J R津山線の駅は無人工が進み、



早期の改良が必要！新城口踏切（原田地内）

いる。町内循環バス一台にも美咲町を宣伝するラッピングをすることになっている。

中央中学校

剣道部実現に

力を

問

中学校の授業に武道の時間が組み込まれた。

中央中学校の生徒は剣道が好きで、明徳館で指導を受け練習している。個人戦はもちろん団体戦にも出場出来るのに顧問指導者がいないことから剣道部が作れない。

教育委員会で対応できないか。

答

泉教育長

明徳館という練習場もあり指導者もいる。

心身の鍛錬、礼儀作法といった面でも非常に良いスポーツだと考える。今後、剣道を志す生徒が増えるように教育委員会としても応

援したい。

美咲町史編纂の

今後は

問

先の定例議会において「美咲町史編纂」の要望書が採択された。

合併前は旭町誌、柵原町史、三保村史などが作成されている。

旭町誌の作成を手掛けられた先生とお会いして協力をお願いしたいところ、ある程度は手伝いが出来るとの返答であった。古い書物・資料などを募集してみようか。

答

泉教育長

町史編纂に未来を託す会から要望書が提出され、中国銀行跡地を改修して編集室を設けるべく準備を進めている。

これから制作準備委員会を発足させて旧中央町の調査や資料の収集を先行させていく。

## 質問

## 町民憲章の制定が

できないか

節目の年、25年度に

制定したい

答弁



岩野正則 議員

## 問

今年は合併して8年目を迎える。町花はさつき、菊。町木は桜で平成17年9月に制定されている。

## 問

来年は美作の国建国千三百年記念事業が予定されている。これに合わせて町民憲章の制定ができないか。町民共通の目標をつくることで、さらなる一体感を。

## 答

定本町長

節目の年に制定するのが望ましいと考えている。美作の国建

## 問

平成24年度中に制定できないか。

## 答

定本町長

美作の国建国千三百年記念の平成25年度か美咲町合併10周年が契機と判断している。

## 移住・定住

## 促進補助制度の

## 充実を

## 問

町外、県外から本町へ転入する人へ住宅新築、住宅改築、中古住宅の購入などに對して現在の補助金制



みんなが笑顔になる町民憲章を早く

## 答

遠藤企画財政課長

現在、新築の木材使用70%以上の住宅には二十五万円の補助制度がある。町内の建築業者、木材業者を利用して建築した場合、

固定資産税相当額、その他の場合、固定資産税相当額の2分の1を5年間補助金として交付している。

町の分譲地を購入して住宅を建築した場合、土地の固定資産税も補助対象である。

中古住宅等は耐震診断を行い、改修する場合補助の対象になる。

## 問

定住促進プロジェクトが役場内に副町長を中心に立ち上がる。新たに検討する課題と考える。

津山市、美作市、高梁市、井原市、久米南町が移住者の取り込みに力をいれている。本町も空き家、中古住宅の利用促進を積極的に行っていくべきではないか。

## 答

定本町長

個人の所有物に補助金を出すことは慎重にすべきと考えている。

人口を増やすことも、減らさないことも大切である。

## 問

6月議会に空き家等適正管理条例が提案された。前向きな検討を。

## 答

定本町長

本年度で設置する定住促進プロジェクトチームで議論されることを期待している。



質問

## 電子自治体に向けた

展望は

現状では環境が

整っていない

答弁



松田英二 議員

問

現在、本町が実施している電子入札はどのようなシステムなのか。

これを実施する利点はなにか。

答

遠藤企画財政課長  
県のおかやま電子入札共同利用システムを活用している。

利点としては、役場に来なくても手続きができること。

問

健康診断、乳幼児健診などの情報伝達の手段として電子メールを使って一斉送

信する情報提供を考えたことはないか。

答

村島健康増進課長  
各種の健診は情報を伝えるだけではなく、問診票の作成が必要となるため検討したことはない。ただし、一部の若いお母さんからはメールでの相談を受けている。

問

こうしたシステムの共同利用、電子メールの一斉送信など情報通信技術を活用した電子自治体への取り組みが国、県のレベルで進んでいる現状である。

さらに、周辺の市町村と共同でシステムを運営する自治体クラウドも動き始めている。

本町における今後の展望はどうか。

答

鈴木情報交通課長  
システム開発・

運営を各自自治体が共同で行うクラウド方式が導入できれば大幅な経費削減につながることは理解しているが、システムの統一化、データの移行など難しい問題がある。現状では問題をクリアできる環境が整っていない。

## 住基カードで

## 利用者の利便性を高めよ

問

住民基本台帳カード(住基カード)

を利用することで、インターネットの美咲町ホームページから納税証明などの証明書を発行できないか。

答

鳥越税務課長  
将来、技術的に

は可能と思うが住基カードの普及が進んでいない現状では難しい。

問

同じ形で住民票、戸籍謄本、印鑑証明などの発行はできないか。

答

高田住民課長  
住基カードは役

場での手続きの時に本人確認で利用している。戸籍法、住民基本台帳法などの規制が有り現状ではできない。

問

インターネットの美咲町ホームページから各種の申請書をダウンロードし、そ

答

鈴木情報交通課長  
電子申請を受け

付ける場合は本人確認ができることが大前提となる。

今後、県が開発している電子申請手続きなどの研究をしていきたいと考える。



可能性を大きく秘める住基カード

## 質問

「チーム美咲」で  
課題に取り組み

## 職員の意識改革で

## 信頼を確保

## 答弁



山本宏治 議員

## 問

元気な美咲町へ  
全員で取り組む  
「チーム美咲」で町内  
の課題に挑戦をしてみ  
てはどうか。

若い職員の目線で町  
の将来像についてよい  
アイデアが出てくれば  
積極的に取り入れるべ  
きである。

そうした職員に空き  
家などを利用して地域  
の課題を解決するため  
の宿泊体験なども考え  
られるのではないか。

## 答

岡部副町長  
まず行わなけれ

ばならないのが職員の  
意識改革、次にオープ  
ンな行政で信頼を確保  
する。  
若い職員ばかりでな  
く、全職員で取り組ん  
でいかなければならな  
い。

今、定住促進プロジ  
ェクトチームを結成中  
で、熱い思いを持った  
職員で組織するところ  
に意義がある。

研修については、ワ  
ークショップ形式など  
を採用しながら職員間  
の研究成果を作りたい。  
宿泊研修も地域の方な  
ども一緒に考えていき  
たい。

## 答

定本町長  
さまざまな研修  
会、勉強会に参加しな

がら職員も一生懸命に  
頑張っている。地域の  
催しなどにも積極的に  
参加するように指導  
をしているところであ  
る。

シルバー  
人材センターの  
活用を促すに

問  
活力あるシルバ  
ー人材センター  
は、今や地域の要であ  
ると思う。

山間部は、特に高齢  
化が進み、家の周辺の  
草刈りも出来ない状態  
の時、シルバー人材セ  
ンターはいち早く対応  
をしている。また、シ  
ルバー世代の雇用の受  
け皿としても今後期待  
するところが大きい  
が、行政としての後押  
しは考えられないか。

## 答

村島健康増進課長  
82名の会員数  
で、年間800件の事

業実績がある。高齢者  
の雇用の受け皿として  
も大変ありがたい。  
地域福祉への貢献が  
評価されて24年3月に  
は、県の協会表彰も受  
賞をしている。

現在、補助金という  
形で支援している現状  
があるが、多くの人に  
活動を知ってもらうP  
R活動など側面からの  
協力も考えていくべき  
ではないかと考えてい  
る。

## 問

地域福祉への貢  
献度についても高  
く評価しなければなら  
ない。こうした活動を  
継続させるためにも積  
極的な支援が必要では  
ないか。

## 答

定本町長  
知恵と技術を持  
った人材センターであ  
り、地域には必要であ  
る。他の業種とも重な  
るところがあるが、足  
腰の強い組織になっ  
てほしい。



シルバー世代の活躍が町を活性化させる



# 質問 なんとかならぬか 保育料

## いろいろな支援方法で対応

答弁



日神山定茂 議員

問

「美咲町に住んでよかった」「子育てに優しい美咲町」ということで、保育料にも配慮してあると認識していたが、近隣の市町村と比べて必ずしも保育料金は安くはない。資料として、近隣市町村との3歳以上の保育料の比較の抜粋を挙げた。

①、②、③までは比較的安く設定されているが、④、⑤、⑥となると極端に高い（ちなみに④は38人⑤は1人）。収入が多いのだから保育料も極端に高いというのは子育てに優しい町としてはおかしい。幼保一元化により幼稚園の選択ができない中、5歳児の保育料がこれでは高すぎない

### 美咲町と近隣市町村との保育料の比較（関係抜粋）

|            | 美咲町   | 久米南町             | 津山市              | 岡山市              |
|------------|-------|------------------|------------------|------------------|
| 階層区分       | 8     | 8                | 18               | 16               |
|            | 3歳以上  | 4歳以上<br>《3歳児》    | 4歳以上<br>《3歳児》    | 4歳以上<br>《3歳児》    |
| ① 町民税非課税世帯 | 3,900 | 3,500<br>《3,500》 | 5,500<br>《5,500》 | 4,700<br>《4,700》 |

答

定本町長

か。保育料は国の基準の65%で、相対的にみると安い。高い階層もあるが政策で他に住民サービスを行っている。柵原地域の2保育園が完成し、条件が均一になった時点で考えていきたい。

答

岡部副町長

人口減少に歯止めをかけるという意味で立ち上げる「定住促進プロジェクト」でも考えていきたい。

問

本庁周辺も町職員が花を植えるなど美しく整備されている

### 駐輪場の整備は町の仕事だ

答

定本町長

庁舎付近は町の顔である。整理整頓の立て札の設置、放置自転車、片付けなどを行

|                        | 美咲町    | 久米南町               | 津山市                | 岡山市                |
|------------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ② 所得税課税額               |        |                    |                    |                    |
| 40,000円未満              | 17,500 | 13,000<br>《14,500》 | 26,500<br>《27,000》 | 27,000<br>《27,000》 |
| ③ 40,000円以上103,000円未満  | 26,900 | 21,000<br>《23,000》 | 27,400<br>《31,500》 | 28,200<br>《33,800》 |
| ④ 103,000円以上413,000円未満 | 37,700 | 21,000<br>《32,000》 | 27,800<br>《32,900》 | 29,900<br>《35,900》 |
| ⑤ 413,000円以上734,000円未満 | 50,000 | 21,000<br>《32,000》 | 28,000<br>《33,500》 | 31,200<br>《37,500》 |
| ⑥ 734,000円以上           | 65,600 | 21,000<br>《32,000》 | 28,500<br>《35,000》 | 31,200<br>《37,500》 |

| 第2子以降の保育料 | 第2子約1/2、第3子以降約1/4 | 第2子30%、第3子以降は無料 | 第2子1/2、第3子以降は無料 | 第2子以降1/2 |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|----------|
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|----------|

| 幼稚園月額 | — | — | 6,000 | 6,300 |
|-------|---|---|-------|-------|
|-------|---|---|-------|-------|

冷え切った産業に目を向けよう

問

町内には製材所が5社あり、松材および杉・桧材を多く生産している。町発注の公共工事に町内産木材の利用を。

今回発注した柵原西保育園と柵原東保育園は木造とのことだが、女性消防機庫は鉄骨構造であった。この規模だと防火も耐震も十分対応できる。公共工事はできるだけ木造で。

答

定本町長

町内の製材所の業績が上がらないのは肌で感じているし、見聞きしている。町内産、県内産の木材の使用については十分検討したい。

女性消防機庫については、地震にも強く災害時の炊き出しの拠点とするため鉄骨造とした。

質問

地域農業マスタープランの説明を

説明会などで

周知徹底を図る

答弁



岡田 壽 議員

問

地域農業マスタープランとは、地域の持続可能な農業を実現するため、地域の将来像を話し合い、地域農業が抱える問題を自ら解決しようという

もの。地域農業マスタープランについて、旧町単位で説明会を実施したが反応はどうか。

答

矢木産業観光課長 マスタープランは、平成24～25年度の2年間で作成することになっている。2年間に策定しないと、就農

奨励金や農地集積協力金などの支援が受けられない。

4月23・24日に説明会を実施したが、十分な理解が得られていない。アンケートの結果など踏まえ、小地域での説明会が必要と考えている。

問

各種団体へのアンケート実施の結果は。

答

矢木産業観光課長 各種団体長194人へのアンケートは、6月8日までに96人が回答。プラン作成の意向あり32人で33%。意向なしが61人で64%。未定が3人で3%の結果。理解が不十分のため、各地で説明



新制度の説明には十分な配慮を  
(地域農業マスタープラン説明会風景)

会も考えている。

各戸へのアンケートは集約中であり、結果は報告する。

問

農地利用集積円滑化団体（農協・農業公社）との連携はとれているか。

答

矢木産業観光課長 農地利用集積円滑化団体は、プラン作成に重要な役割を担っている。町と協議を重ね進める。

問

中核となる担い手の把握はできているか。

答

矢木産業観光課長 地域の担い手は、地域で協議し、担い手として位置づけすれば可能である。町では認定農業者、新規就農者、営農組織、中核農家の把握はしている。美咲町にとつて、マスタープランづくりに障害となる

もの、制度の問題点はあるか。

答

矢木産業観光課長 高齢化と後継者不足。さらには、策定の事務処理上の人的問題、地域のまとめ役の不足がある。

制度上の問題は県と情報交換しながら進める。

問

農業後継者・新規就農者への説明会を求める。

マスタープランづくりは、農業をやめる人、残る人の二極分化を進める。このことが地域の崩壊につながらぬような取り組みを考えて実施してほしい。

答

矢木産業観光課長 若い農業者に説明会も計画できるかと思うが、基本的には地域での協議に参加をお願いしたい。

新規就農奨励金一人年間百五十万円は8人分を予算化している。



質問

## 通学路の一斉点検と

## 安全対策は

説明会などで

周知徹底を図る

答弁



金谷高子 議員

ことは大人の責任である。早速に調査、点検を行い、見直し改善を進めて行く必要がある。

**答** 泉教育長  
各小中学校が7月頃に通学路について保護者と点検を行う予定である。

町全体で取りまとめ、事務局が一括して教育委員会に要望することとなっている。

8月末までには、県に報告するよう指示が出ており、一日でも早

## 防災意識の

## 向上と防災・減災

## ニューディール

問

今後30年以内には88%の確率で東海地震・東南海地震・南海地震が起こるだろうと想定されている。三

連動地震が発生したら約2時間後には岡山に到着と言われている。美咲町にも被害が発生するだろう。

防災、減災は、自助、共助、公助の連携が重要。公助の基盤になっている橋、道路など、社会資本の多くは、今後、急速に老朽化して防災力の低下が心配される。町営住宅、学校、公共施設の耐震調査はしているか。

学校の中でも柵原中学校の老朽化が進んでおり、補修のくりかえ

しでは難しい。根本的に直す必要がある。

**答** 定本町長

耐震診断の台帳は、作成している。公共施設は、ほぼクリアできているが、昭和56年以前の建物では旭総合支所、旭町民センター、柵原の町有住宅ができていない。

**答** 泉教育長

柵原中学校も築後34年を経過し、雨漏り、トイレであるとかいろいろな面で傷んでいる。最大限の努力はしているが、なかなか根本的な構造上の問題もあり難しい。24年度も相当な補修を予算化している。

問

耐震診断の補助はあるが、耐震改修の補助は。

答

池本建設課長

24年度中に要綱、補助金、限度額等を取り決めて、25年度から施行したい。

問

京都府亀岡市や千葉県館山市で、

登校中に児童、保護者らに車が突っ込み死傷者が出る痛ましい交通事故が相次いで起きた。

文部科学省もこのような事故が起きたことで、教育委員会に通学路の安全点検の通知を出した。

美咲町の通学路も安全が確保されていない通学路も多くあり、保護者から通学路の安全点検をと強い声がある。子どもの安全を守る



危険な通学路にはガードレールの設置を  
(柵原東小学校区)

## 質問

地域づくりは  
健康づくりからモデル的に高齢者  
健康教室を実施する

## 答弁



梁山朝子 議員

## 問

検診率を向上させるために健康診断を休日に実施してみているかどうか。

## 答

村島健康増進課長 本年度実施する意向調査で要望が多ければ検討する。

## 問

高齢者の健康づくりについては三重県いなべ市の「元気クラブいなべ」に学び、

## 答

村島健康増進課長 介護保険制度導入時には足腰の弱い人を対象にしたコロボン体操を組み立てて来た。コロボン体操の普及員という名称を使っていたが指導員養成講座も毎年行い、サロン活動の中で普及させていきたい。

## 答

定本町長 県下の平均よりも高い検診率であるが



健康づくりには日頃からの心構えが大切

若い人の検診の啓発に努める。

年に一度は検診へ行かなければ、というように意識を変えていく必要がある。

人口減少に  
歯止めを

## 問

新卒者への留町奨励金の支給を制度化され温かい配慮をされているが、その受け皿として働く場所を確保するために積極的

## 答

定本町長 DOWAホールディングスの社長と7月に面会し、関連企業の工場誘致を積極的に働きかけることにしている。

## 問

住宅リフォームへの助成を実施した市町村では1・8倍

住宅リフォーム  
の助成制度は  
どう考える

## 答

定本町長 既存の個人財産に対して付加価値を付けるための補助制度には抵抗がある。

## 問

飯岡の町営墓地公園は鉾山で働いておられた人や河川改修で216区画というマンモス化した墓地公園である。

飯岡墓地公園に  
供養塔を

## 答

定本町長 墓地管理組合で運営をしているが親族との連絡がとれない状況が増えている。町に貢献されて来た人のために供養塔を建立できないか。



新企画!!

# どうなった?? あの質問

## 一般質問 追跡調査

議員から町執行部への一般質問で何が変わったのか。  
21年度の質問からの追跡調査を報告します。

### 質問 老人ホームの早期建設

町内には高齢者が入所する施設が不足している状況が続いている。町内全域の入所待機者は315人もいる。特に旭地域には、デイサービス施設はあるが、特別養護老人ホームがない。早期に建設すべきである。

### 答弁

介護保険事業計画の中に地域密着型老人福祉施設・小規模特別養護老人ホームの整備を盛り込んでいる。  
今後は、社会福祉協議会などとの協議を進めて前向きに考えていく。

### その後

平成23年4月、旭地域の東堺和地内に小規模特別養護老人ホーム「あさひが丘」が建設された。



### 質問 総合支所の機能強化

合併後、課の統廃合による職員減少で「総合支所周辺がさびれていく」という声を聞く。  
今後は、各総合支所の機能強化を図っていくべきである。

### 答弁

地域間格差の解消を望む声が多くある。  
まず、保健センターを配置し、保健師を1名以上配属する。  
さらに、地元出身の職員を半数ほど配属させ、環境改善を図る。

### その後

平成22年4月、旭・柵原の各総合支所に保健センターが設置され、保健師1名が配属された。

### 質問 高齢者の交通手段

町では、町内を巡回する福祉巡回バスを運行させているが、高齢者はバスの乗り場まで歩いていくのが苦痛である。住民、地域、企業、行政が一体となってデマンドバスも含めた地域公共交通のあり方を考える必要がある。



### 答弁

真庭市の蒜山地域では、倉吉市の病院がバスを運行し、買い物もできると聞く。  
福祉巡回バスは29路線で運行しているが、路線の変更、運行業務の指定管理なども含めて研究していきたい。

### その後

平成23年9月、町内全域を対象とした「美咲町公共交通のあり方検討会議」が開催され、現在協議が継続中である。

# まちづくりに生かします

議会行政視察

美咲町議会では、総務常任委員会が4月18日～19日、民生教育常任委員会が4月26日～27日、産業建設常任委員会が5月7日～8日にそれぞれ視察研修を行った。この内容について報告します。

## 総務常任委員会

### 視察研修報告

#### 環境のまちづくり

(北九州次世代  
エネルギーパーク)

#### ◆公害防止から始まった環境モデル都市

福岡県北九州市は、1901年に国の富国強兵政策により官営八幡製鉄所が設置されて以降、北九州工業地帯を形成し日本経済近代化の拠点として大きく発展した街である。

しかしその一方で、乱立する工場から排出される排煙・汚水などにより大気汚染・水質汚濁など深刻な公害に侵された。公害による住民の健康被害が大きくなるにつれて、これを防止するため官民一体となった公害防止審議会が設立され、市全体へ環境に

対する機運が高まることで公害による被害が除々に低下していった。これが現在の環境モデル都市北九州市を誕生させる新しい街づくりのきっかけとなった。

若松区にある北九州エネルギーパークは、低炭素・資源循環・自然共生社会の実現に向けた新エネルギー創出のための一大拠点である。

▽5600枚の太陽光パネルを設置し1000kwの発電能力を持つメガソーラー

▽1500kwの発電能力を持つ風車を11機設置した風力発電

▽水道局の貯水池を利用した小水力発電

▽使用済み油からバイオ燃料を製造するバイオマスエネルギー  
風力・太陽光発電な



大正6年に建築された大阪商船門司支店を修復した旧大阪商船ビル

#### 観光のまちづくり

(門司港レトロ俱樂部)

#### ◆急激な過疎化から生まれた都市型観光拠点

明治・大正時代に国を代表する貿易港として栄えた門司港は、昭

どの次世代エネルギー、廃棄物ゼロの資源循環型社会によるまちづくりは、本町にとっても大きな課題である。

和以降大陸貿易の減少、企業の合理化、関門トンネル・関門橋の開通など時代の変遷に伴って急激な過疎化が進展していった。

大企業が相次いで撤退した後は数多くの歴史的建造物が残骸となつて残ったが、これを逆手に取った「門司港レトロ整備計画」が昭和63年に策定された。

1期・2期事業に五百七十億円の予算が投じられ「旧門司三井俱

楽部」など歴史的建造物保存活用、「ウォータフロント」の建設など西海岸地区再開発、「関門海峡ミュージアム」などの施設が続々と整備された。

その結果、年間345万人の観光客が訪れ、経済効果も二百六十億円、地元雇用も30倍に跳ね上がり、歴史と自然と文化が融合した都市型観光拠点が確立された。

本町も田舎の古き時代を象徴した歴史を踏まえた滞在型の観光で町おこしを考え、3地域それぞれの良い所を掘り起こし、美咲町全体をサイクリングロードで結んではどうか。

また、大井和にある遊歩道の活用をつなげる事は出来ないか。そうした観光政策を考えたい町おこしについて企画観光課を設立し積極的に取り組むべきではと考える。



# 民生教育常任委員会 行政視察報告

## 元気づくりシステム で医療費削減効果

（三重県いなべ市）  
◆運動を通じた健康増進・介護予防

三重県いなべ市（人口約4万6千人）の社団法人元気づくりシステムについて研修した。元気づくりいなべは、総合型地域スポーツクラブを法人化し、市からの委託を受け、医療・介護費を抑制しながら生活の質維持を目的とする元気づくりシステム、運動を通じた健康増進と介護予防事業に取り組んでいる。この元気づくりシステムは、拠点型、出前型、元気づりダー型がある。拠点型は、体育館など4カ所の施設で実施。

出前型は、スタッフが集会所で、運動習慣の指導をする。

元気づりダー型は、研修を受けた地域の人の中心に、集会所で週に2回、体を動かす。各コースの基本メニューは、事務局長で元NTT陸上部監督の小平氏が高齢者向けに考案。このメニューを続けることで90歳以上の人も筋力アップができ、糖尿病などの症状改善にも役立つという。

また、医療費削減効果の検証をした結果、元気づくりいなべの教室参加者と不参加者の医療費の差が年間約八万円、約五千五百万円の医療費削減効果が、あり市の事業委託費を大幅に上回っている。しかし、運動習慣を身につけることの目的

は、医療費削減ではない。参加者からは、「スポーツを楽しむと体を動かしたくなる」「元気になる」「元気づり」などの感想がある。「幸せだな」という心の健康感が上がり、運動を通じて地域活動にも参加するようになり、地域の福祉力も向上している。

現在本町でも、地域での健康教室など行っているが、今後さらにプログラムを強化して、取り組みを広げて

## 高校生レストランで 奇跡のまちおこし

（三重県多気町）

◆行政の枠を越えた  
企画力と決断力

多気町は、三重県のほぼ中央に位置し、人口は約1万5千人。多気町では、テレビドラマ『高校生レストラン』のモデルとなった県立相可高校食物調理科の生徒が運営するレストラン『まごの店』で、



高校生レストランでまちおこしを研修

その仕掛け人である「多気町まちの宝創造特命監」の岸川政之氏から、まちおこしの手法などを研修した。

ししてくれた。総工費九千万円をかけ、平成17年2月にリニューアルし、行列ができる店となった。

この高校生レストランは、多気町内にある相可高校食物調理科の生徒約60人が、市場での仕入れからメニューの考案、調理、接客、会計のすべてをこなす全国でも例のないレストラン。営業日は、土日祝日など。メニューは、地域の農産物などを生かしたランチで1食千二百円、1日二百三十食限定で、開店の2時間前に並ばないと食べることができない大盛況ぶりである。

岸川氏いわく、まちおこしの基本は、①あるものを探す、ないものは、探さない。②自分たちで考える。③ビジネスを意識する。

本町にもたくさんの宝がある。その宝をどのように掘り起こし、育て、磨いていくか今後の課題である。また、将来の美咲町を担う子どもたちの活躍の場をつくり、自信を持たせることが必要である。

# 産業建設常任委員会

## 視察研修報告

年間売り上げは  
2億4000万円

(徳島県石井町)

### ◆農産物直売所

#### 『百姓一』

事の始まりは、3人で町の行く末の語り合いから始まり、そして9人の専業畜産農家で設立に向け熱意を寄せる。

町内の中核農家、農業士会、農業後継者クラブ、生活改善グループ、JA青壮年部、JA女性部、農業と関係深い6グループに直売所の設立について説得する。

さらに、出荷の出来る会員42人を募り、入会金五千円の出資、二十一万円の資本で始める。

会員自ら、土地の埋め立て、土木工事を行

うなどして、平成8年に徳島県初の常設農産物直売所としてオープンする。

百姓一番ということ

で『百姓一』と銘名し、3つの合い言葉をつくって目標とする。

◆野菜を売ってオーストラリアに行こう

◆年間の売上を2億円にしよう

◆百姓一で石井町を全国に売り出そう

設立当初の売上は1日四〜五万円。2年後に年間1億円を突破、そして5年後に当初の目標2億円を達成し、現在は、年間売上二億四千万円。

全体の70%が、会員の農産物であり、1人当たり四百万円程の売上となっている。

農作物は『良心的であること』を重要視す



豊富な品ぞろえであっという間に売り切れ  
(百姓一)

る。

出荷時間は特に定めず、極めて簡素な運営形態である。

経営形態については、利益度外視による無料持ち帰りジャガイモ掘りなどイベントが数多い。毎日よく売れるからと値上げしない。値段は、個人任せであるが、良心的な値段設定を心がけている。

短期的な利益や個人利益に走ることは簡単だが、大事なことは、黙っていてもお客さん

が来てくれる仕組みを考える事が大切である。

本町にも、3カ所の直売所があるが、改めて角度を変えて見るの

も必要な事と考える。

### 自然環境と地域振興

#### でまちおこし

(高知県梼原町)

◆自然エネルギーで電力自給率100%への道

高知県高岡郡梼原町

は、町の目標として地域の資源を使った自然

エネルギーの生産により、電力自給率100%を目指す。

森・光・風・水・土等この地域にある資源でエネルギーを生み出し「自然環境を守る」と「地域振興を図る」の2つを同時に達成することを目標としている。

平成11年に策定した「町新エネルギービジョン」に基づき、風力

発電・太陽光発電・小水力発電と森林資源の循環利用に力を入れる。

現時点では、自然エネルギー自給率28・5%であるが、平成62年には町内の電気は全て賄うことを目標としている。

風力発電は、平成11年にデンマーク製の風車600kw2基建設、平成62年には40基の風力発電の建設を計画している。

小水力発電は、梼原川の6・7mの落差を

利用して発電し中学校の電気を賄っている。

地熱は、地中に埋め込んだ、熱交換機に不凍液を循環させ、温泉プールの加温と床暖房と給湯に利用している。

太陽光発電及び省エネ普及に向けての対応は、1kw20万円の補助金、上限80万円と手厚い。公共施設22カ所に全て設置している。

森林組合・農協・素材業者・林業家等による、町林業振興協議会へ「間伐出荷奨励制度」1立方メートル千円の補助金を出す。

本町でも高齢化が進み、振興主体が見つけにくい山村の現状を考えると、町を盛り上げるのも、衰退させるのも、山の活用のある方が左右する。「環境」をキーワードに森林、林業対策を地域づくりと絡めて取り組む必要がある。



# 組合議会の報告

組合議会とは、行政上の目的別に他の市町村と共同で事務処理を行い、目的の事業を効率的に行う団体組織

## 津山圏域消防組合

(津山市、鏡野、奈義、勝央、久米南、美咲町)

7月17日、臨時会を開催し、一億六千三百六十万円の減額補正予算など2議案を審議、全会一致で可決した。

**報告事項**  
高規格救急自動車1台の購入を二千七百七十七万円で岡山トヨタ自動車(株)(岡山市)と契約した。

### 報告事項



新たに導入された高規格救急自動車

## 岡山県中部環境施設組合

(真庭市、美咲町)

7月19日、臨時議会を開催し、工事請負契約の締結など3議案を審議、全会一致で可決した。

**報告事項**  
コスモスクリーンセンター焼却炉2号ガス冷却室補修工事請負契約を三千四百九十六万五千円で虹技(株)(姫路市)と締結した。

### 報告事項

## 福岡県

### 新宮町議会から

議員7人が

### 広報研修

4月24日に福岡県新宮町から町議会広報編集委員7議員が来町された。

資料をもとにそれぞれの広報編集方法の説明を行い、2時間にもわたって熱心な質疑応答が行われ、議会だよりが持つ重要性の認識を新たに、双方の発展を期して終了した。



意見交換会風景

## 岡山県町村議会議員研修会

7月2日、岡山県町村議会議長会が主催する町村議会議員研修会が岡山市の岡山県市町村振興センターで開催された。

伊藤惇夫氏を講師に迎えた

今回の議題は、

◆揺れ動く政局政治展望

○法政大学の廣瀬克哉教授を講師に迎えた

◆議会改革の課題と議会基本条例の意義

○政治アナリストの

熱心に耳を傾ける町村議員



熱心に耳を傾ける町村議員

開かれた議会をめざして

第1回

# 議会報告会を開催します。

美咲町議会では、議会基本条例第4条の定めるところにより「議会報告会」を下記の日程で開催します。  
議会の活動を報告し、皆さんからの疑問にお答えします。

## 最寄りの会場へお越しください

| 会 場     | 日 時                      | 場 所                    |
|---------|--------------------------|------------------------|
| 【旭 会 場】 | 平成24年8月21日(火)<br>午後7時～9時 | 旭町民センター                |
| 【中央会場】  | 平成24年8月22日(水)<br>午後7時～9時 | 中央公民館<br>2階 会議室        |
|         |                          | 美咲町役場第2分庁舎<br>2階 大会議室  |
| 【柵原会場】  | 平成24年8月24日(金)<br>午後7時～9時 | 柵原総合文化センター             |
|         |                          | 美咲町農業公社会議室<br>(農協吉岡支所) |

編集後記

美咲町議会基本条例が制定されました。

◆議員はいつ仕事をしているのか。

◆議会で議論をしているのか。

◆原案どおり可決しているのではないか。

などの議会に対する厳しい評価をいただいております。

基本条例の中に議会報告会を年一回以上開催すると明記しております、最初の報告会を8月に予定しております。

皆様の意見をお聞きし、議会運営の改善により美咲町発展のため頑張ります。多くの皆さんの参加をお待ちしております。(金谷記)

議会広報編集特別委員会

委員長 松田 英二

副委員長 小島 洋征

岩野 正則

金谷 高子

草刈 良明

松島 啓



— ( 切 り 取 り 線 ) —

**たった一人の意見が  
町を動かすことだってある**

**アンケート  
に  
ご意見をお寄せください**

**美咲町議会**

— ( 山 折 り ) —

7093790

久米郡美咲町原田 1735

**美咲町議会  
「議会にひとこと」係**



料金受取人払

岡山支店  
承認  
9419

差出有効期間  
平成25年3月  
31日まで

〔切手を貼ら  
ずにお出し  
ください。〕

郵送の場合は、この部分を切り取ってください。

ファクスでお届けいただける場合は、このまま  
0868-66-2038 まで送ってください。

✂ (切り取り線) ✂

のりしろ

のりしろ

## 議会にひとこと

あてはまる項目に○をしてください

問1 「議会だより」を読んでいますか。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 毎回読む     | 2. 時々読む     |
| 3. 今回初めて読んだ | 4. ほとんど読まない |

問2 「議会だより」を改善してほしい事柄についてお聞かせください。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 表現がむずかしい         | 2. 文字が多い  |
| 3. 内容を簡略しすぎている      | 4. 写真が少ない |
| 5. その他（ご自由にお書きください） |           |

〔

〕

----- (谷折り この線に沿って内側に折ってください) -----

問3 今回の「議会だより」で最も関心が高かった記事をお聞かせください。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 議員の一般質問          |           |
| 2. 各常任委員会の視察報告      | 3. 定例会の報告 |
| 4. 一般質問追跡調査         | 5. 議会基本条例 |
| 6. その他（ご自由にお書きください） |           |

〔

〕

問4 いま、町議会の改革を進めています。

あなたが求める議会改革とは…（ご自由にお書きください）

〔

〕

ご協力ありがとうございました。差しつかえなければご記入ください。

|     |       |     |    |
|-----|-------|-----|----|
| 性 別 | 男性・女性 | 年 代 | 歳代 |
|-----|-------|-----|----|

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろ